

平成27年度事業計画

我が国は総人口が減少する中、世界に類を見ない速さで超高齢化社会が進行しています。

少子高齢化による、生産年齢人口の減少が問題される中、経済活力を持続していく上において、高齢者が労働力として大きく期待されています。

超高齢化社会が活力を持ち続ける社会であるためには、できるだけ多くの高齢者が元気で社会的に活躍・貢献することが必要であり、豊かな人材による「福祉の受け手」から「社会の担い手」への役割が一層重要となっています。

一方で、アベノミクスによる円安効果に伴い、景気回復しつつあるものの、世界経済情勢の不安定は解消せず、国内では消費税の増税や年金受給年齢の引き上げ、医療費の自己負担割合の改正等、高齢者の生活を取り巻く社会情勢はますます厳しくなるものと考えられます。

センターにとって重要な財源である国等の補助金が削減されるなか、シルバー事業の自立促進のためには、会員の就業機会の更なる拡大が必要不可欠であるため、地域社会の就業ニーズ等の把握を適確に行い、就業機会の掘り起こしを行う就業機会開拓推進員を引続き配置し就業拡大を行ってまいります。

シルバーの認識を深めるためにも、ボランティア活動等を積極的に行い、会員の加入促進や就業機会の拡大のため、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を推進してまいります。

安全就業はシルバーの最優先課題であり、日々の業務の中で組織をあげて取組みを強化するとともに、会員自ら健康管理、体力づくりなど自助努力するよう日頃から事故防止の意識高揚を図るための啓発を行ってまいります。

適正就業に関する要綱を遵守し、発注者・会員の協力と理解を得ながらワークシェアリングを推し進めてまいります。また、シルバー派遣事業への移行や職業紹介事業を展開してまいります。

これら多くの課題を克服するため、次の基本方針により魅力あるセンターを構築してまいります。

1. 基本方針

- (1) 財政基盤の強化
- (2) 組織・運営体制の充実
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 就業の確保
- (5) 技能講習会・研修会の促進
- (6) 安全就業対策の強化
- (7) 適正就業の推進
- (8) 職業紹介事業及び派遣事業の推進

2. 事業目標

会員数	1,480	人
受注件数	4,500	件
就業延人員	130,000	人日
契約金額	480,000	千円
就業率	80.0	%

3. 事業実施計画

(1) 財政基盤の強化・・・補助金の削減に伴う運営健全化計画により、引続き事務事業の効率化を図ります。

- ①公益法人としての健全かつ安定した事業運営を行い、公益目的事業で求められる収支相償に努めます。
- ②ニーズに応じた就業の拡大を展開します。

(2) 組織・運営体制の充実・・・シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき会員の意識の向上を図ります。

- ①岸和田市シルバー人材センター中期計画により、組織・運営体制の充実を図ります。
- ②地域委員会・安全対策委員会・総務委員会及び職種（職域）班活動を強化するとともに、地域委員・連絡員を中心に地域活動活性化の具体策を検討します。
- ③会員の就業は、共に助け合いながら共に働くグループ就業が基本であり、グループ就業の活性化に繋がる職種（職域）班の充実を図ります。

④職種（職域）班による後継者の育成の促進を図ります。

(3) 普及啓発活動の推進・・・地域における社会情勢の変化に対応した重要な事業として行政及び事業所等に対してシルバー事業の役割とかその成果などを理解していただき、シルバー事業についての普及啓発活動を積極的に展開します。

①各地域においてボランティア活動によるセンターの普及啓発を行います。

②発注者に対して、シルバー事業の趣旨・目的等への理解と協力を求める啓発活動を推進します。

(4) 就業の確保・・・ニーズに応じた受注拡大を行うとともに、会員の希望職種や知識・技能の取得状況を的確に把握し、これに基づく就業機会の開拓を図り会員に公平な就業機会を提供します。

①シルバー事業の自立促進のため、会員の就業機会の更なる拡大が必要不可欠であるため、地域社会の就業ニーズ等の把握を適確に行い、民間企業、家庭及び行政に対する就業機会の掘り起こしを行う就業機会開拓推進員を引き続き配置します。

②地域毎に会員による就業開拓員を配置し、各地域内の事業所を訪問するとともに、各家庭にチラシ・パンフレットを配布するなど啓発活動を実施し受注拡大に努めます。

③高齢化に伴う福祉・家事援助サービス事業の充実を行うとともに他の部門においても女性会員の就業機会の拡大を図ります。

④会員に公平な就業機会を提供(共働・共助の理念の実現)するため、グループ就業やローテーション就業とするなどワークシェアリング(仕事の分かち合い)を推進します。

⑤新しい就業分野の確保を目指し、民間企業、一般家庭、官公庁との連携を密に情報の提供を得て協力を求めます。

(5) 技能講習会・研修会の促進・・・就業体制の強化及び後継者育成のための技能講習会を行うとともに、就業に関する交通安全等の研修会を開催します。

①発注者のニーズに対応できる就業体制を強化するため、会員の技能習得等を目的とした講習会及び研修会を開催します。

②シルバー人材センターの基本理念の向上を図るため、研修会を実施します。

- ③プライバシーの侵害防止及び人権に関する講習会を開催します。
- ④技能職種会員による後継者の育成を図ります。
- ⑤「シニアワークプログラム事業」の実施に当たっては、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会との連携を図りながら取り組みます。

(6) 安全就業対策の強化・・・安全・適正就業推進事業計画に基づき、安全就業対策を推進します。

- ①安全対策委員及び安全就業推進員による「安全就業パトロール」を毎月実施します。また、作業用機械用具の整備・点検及び就業現場での保護用具の着用などの指導に努めます。
- ②事故審査会で再発防止に向けての対応策を協議します。
- ③重篤事故防止のため、屋外1人作業を防止します。
- ④交通事故を未然に防止するため、就業先を配慮するほか、交通安全講習会を開催し事故防止への注意を喚起します。
- ⑤1年に1度の健康診断受診を促し、健康管理意識の高揚を図ります。

(7) 適正就業の推進・・・会員に対し適正かつ公平に就業機会を提供するため、適正就業に関する要綱により推進します。

- ①公共・民間事業所での同一就業期間及び就業時間の徹底
- ②ワークシェアリングの推進
- ③体力及び能力に合った就業の提供

(8) 職業紹介事業及び派遣事業の推進・・・高年齢者及び会員に対し職業紹介及びシルバー派遣事業を実施します。

- ①地域における事業者の雇用ニーズを踏まえ、臨時的かつ短期的雇用による就業を希望する高年齢者に対しての職業紹介を行います。
- ②発注者(事業主)の就業内容を精査し、雇用に繋がるようなものについては、発注者と協議し、シルバー派遣事業及び職業紹介事業を行います。